

ジェネリック医薬品を 置いている薬局は どうやって探す？



ジェネリック医薬品推奨マーク 「Gold マーク」と「Silver マーク」

日本ジェネリック医薬品学会では、ジェネリック医薬品の品揃えが300種類以上ある薬局へは「Gold マーク」、患者さんからのジェネリック医薬品への変更依頼や、相談に積極的に応じる姿勢を示すことを宣言した薬局へは「Silver マーク」をそれぞれ配布しています。これらのマークを表示してある薬局に行ってみましょう。



▲ Gold マーク



▲ Silver マーク

Q 短期間だけジェネリック医薬品を試すことってできるの？

A 「お試し切り替え」もできます

いきなりジェネリック医薬品に切り替えるのは心配という人には、処方された日数を分割することができます。たとえば4週間分の薬のうち、まず1週間分だけ調剤してもらい、服用して問題がなければ残りの3週間分を調剤してもらうことができます（分割調剤）。なお、この分割調剤をした場合には、薬局に「後発医薬品分割調剤料」を支払うことになっています。詳しくは薬剤師にご相談してください。

ジェネリック医薬品に 替えてもらうには？

まずは医師に聞いてみましょう

現在治療中の方で、ジェネリック医薬品に変更されていない場合は、医師に尋ねてみましょう。なかなか言いにくいかもしれませんが、「私もジェネリック医薬品を使えますか？」などと話しかけてみましょう。この一言で薬代が大幅に安くすむかもしれません。

厚生労働省の働きかけもあり、ジェネリック医薬品の活用に積極的に取り組む医療機関が増えています。あまり難しく考えずに、気楽に尋ねてみましょう。

処方せんの医師の署名または押印をチェック

2008年4月から、処方せんの様式が変更になり、**ジェネリック医薬品への変更がすべて不可の場合に医師の署名または押印が必要**となりました。これは、医師の署名がない場合にはジェネリック医薬品に変更できるということを意味しています。

ただし、まだジェネリック医薬品のない新薬もあります。現在治療中で、院外処方の調剤薬局で薬を受け取っている方は、ジェネリック医薬品に替えられるものがあるかどうかを薬剤師に調べてもらうとよいでしょう。

●たとえば、こんなふうに聞いてみましょう●

同じような成分でもっと安い薬があると聞いたのですが、試してみることができますか？



今のんでいる薬からジェネリックに替えられますか？

あなたは新薬？ それとも ジェネリック医薬品？

START

処方せんの右下の「**後発医薬品（ジェネリック医薬品）**」への変更が**すべて不可の場合、以下に署名または記名・押印**の欄に医師の記入がある

YES

NO

ジェネリック医薬品を希望する

YES

処方された薬にジェネリック医薬品がある

YES

新 薬

ジェネリック医薬品

薬局は営業時間内に利用しましょう

★営業時間外や休日、深夜に処方してもらうと

薬局の営業時間外や休日、深夜などに薬を調剤してもらうと、加算料金がかかります。無駄な医療費をなくし、ご家庭の出費を抑えるためにも、時間内に調剤してもらいましょう。

なお、処方せんの有効期限は、もらった日を含めて4日間です。

★営業時間内でも夜間や休日に処方してもらうと加算料金が (2008年4月より)

薬局の営業時間内であっても、夜間や休日に薬を処方してもらったり、日曜日や国民の休日などに処方してもらったりすると、調剤料に加算料金が発生します。

夜間・休日等加算

- ①午後7時(土曜日は午後1時)から午前8時(休日加算の対象の休日を除く)
- ②休日加算の対象の休日、薬局の営業時間内
- ①や②の条件で調剤された場合

処方せんの受付1回につき調剤料が加算されます

★時間外加算や夜間・休日等加算などを請求する薬局は、営業時間を店内や店外のわかりやすい場所に表示することになっています。

処方せんの「変更不可」は元の薬のままで

医師は、病状が安定しているときは、それまで使っている新薬が効果があり、そのまま使ったほうがよいと考え、ジェネリック医薬品に替えることに慎重になる場合もあります。

そういうときは、処方せんに「**変更不可**」などと書き込み、変更しないように薬剤師に指示します。処方せんに変更不可と書かれていなければ、患者さんの意思でジェネリック医薬品に変更することができます。

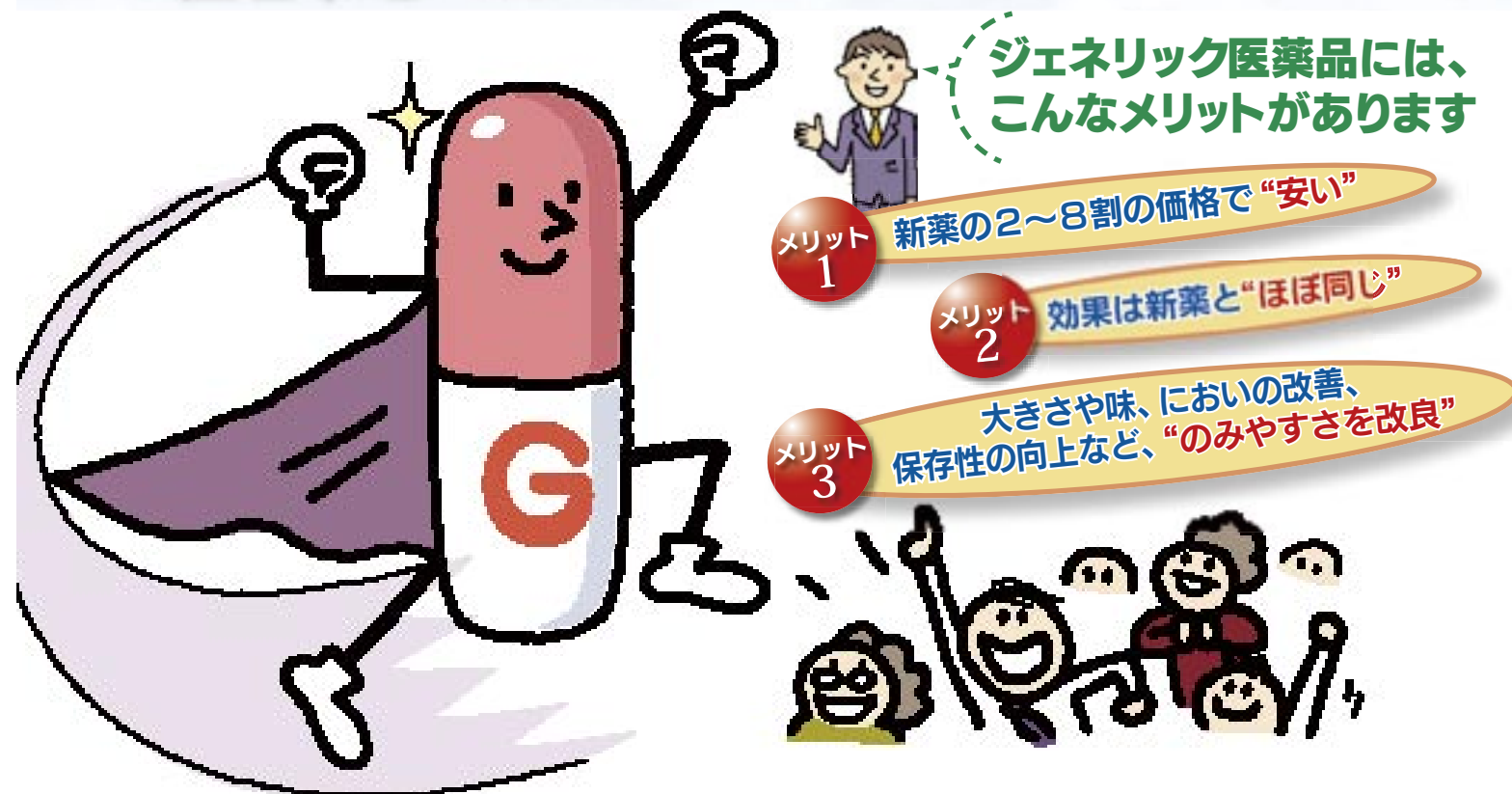
ここに医師の署名または押印がない場合、ジェネリック医薬品に変更できません



医療費節減には

ジェネリック医薬品の活用を！

薬は選べる時代になりました。安くて効果がしっかり確認されているジェネリック医薬品を選んでいただき、医療費の節減にご協力をお願いします。



メリットを生かそう！

新薬からジェネリック医薬品に替えると、薬代の自己負担がかなり変わってきます。かぜ薬など短期間しか服用しない薬ではさほど変わりませんが、生活習慣病（脂質異常症や高血圧症、糖尿病など）などの慢性的な病気で、長期間に薬の服薬が必要な人の場合は、自己負担額が大きく減額されます。



ジェネリック医薬品に替えると、こんなにお得！

◆新薬とジェネリック医薬品の値段

〔2008年4月現在〕
（日本ジェネリック医薬品学会）

3割負担の場合

●脂質異常症（高脂血症）の場合：代表的な薬を1日1回、1年間服薬

新薬	ジェネリック医薬品	自己負担の差額
13,140円	5,480円	7,660円節減

●高血圧症の場合：代表的な薬を1日1回、1年間服薬

新薬	ジェネリック医薬品	自己負担の差額
8,760円	2,190円	6,570円節減

●糖尿病の場合：代表的な薬を1日3回、1年間服薬

新薬	ジェネリック医薬品	自己負担の差額
23,000円	13,140円	9,860円節減

※表の金額は、薬代のみを計算した場合です。実際に患者さんが窓口で支払う金額は、この薬代以外に調剤技術料や薬学管理料などがかかります。

●かしこく使って速やかに治す！●

薬の正しいのみ方

薬は正しく服用してこそ、100%の効果が得られます。正しいのみ方を覚えておきましょう。

●時間、量を正しくのむ

薬は決められた時間に、正しい量のため効果が出るように処方されています。なかなか効かないからといって時間を多くするのはよくありません。

●のみ忘れたら

のみ忘れしたとしても、一度に2回分のを飲まずに、次の回にのみしましょう。

●十分な量の水かぬるま湯でのむ

水の量が十分でないと、薬が吸収されず、のどや食道の壁に付着して炎症をおこすこともあります。

●コーヒーなどででのまない

清涼飲料やコーヒー、牛乳などではのまないように。アルコールと一緒に飲むのは絶対やめましょう。

薬をのむときはここに注意！



●寝たままでのまない

必ずからだを起こしてのみ、すぐに横にならず、2～3分はそのままだにしましょう。

●そのままの形状でのむ

カプセルを取ったりかんだりせず、そのままだにのみます。カプセルを外したりすりつぶす目に影響を及ぼしたり、副作用がでることもあります。

●なくなった薬は割として捨てる

処方された薬は長期の保存を考慮してつくられていませんので、原則的には「のむように指示された期間」が有効期限になります。

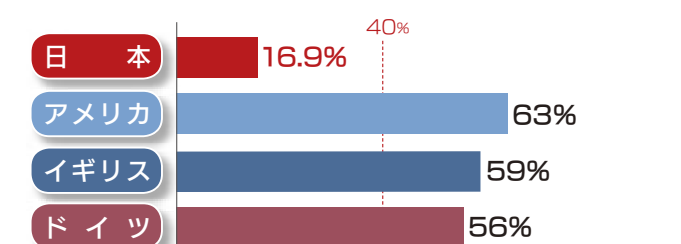
ジェネリック医薬品の普及が求められています

米英独では医薬品の約6割がジェネリック

WHO（世界保健機関）では、ジェネリック医薬品の使用を推奨しています。アメリカやイギリス、ドイツでは、日本よりもジェネリック医薬品のシェアが大きく、医療費抑制に成果を上げています。

2007年度の日本のジェネリック医薬品のシェアはまだ約2割。さらなるジェネリック医薬品の普及が求められています。

★ジェネリック医薬品のシェアの国際比較（数量ベース）



※日本は2007年度のデータ（日本ジェネリック製薬協会・2008年）

普及率40%になれば年間約2,900億円の医療費削減が

経済財政諮問会議の資料（2007年）によると、日本において2011年度までの3年間にジェネリック医薬品の使用量が40%になれば8,800億円の医療費削減効果がある、と試算しています。1年間に換算すると、約2,900億円削減できる計算になります。



新薬からジェネリック医薬品に変更することで、みなさんの家計にもやさしく、さらに医療費の節減にも大きな効果が期待できます。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。